

平成30年度 指定管理 第三者評価

<概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 NPO 法人はびえる
3. 指定管理期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
(平成28年度・平成29年度・平成30年度・令和元年度・令和2年度)
5. 行政の担当課 自治協働課
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

<第三者評価>

平成30年度の指定管理者の活動については、限られた資源の中、施設運営に加え、社会情勢の変化に対応したSDGsやプロボノといった新しいテーマに取り組んでいる点について評価する。

一方、次年度以降については、以下の3点を意識しながら取り組んでいただきたい。

1点目は、スタッフのスキルアップ等の運営面での質的改善を図る。2点目は、目的目標を再度しっかりと明確化して、それに合わせた事業の絞り込み、ストーリー化を図る。3点目は、若手や地域活動の担い手を始めとした新たな利用者層をより広げて頂きたい。

今後においては、市民公益活動支援センターに求められる機能を十分に満たすことができるよう、今一度、センターの設置目的を行政と共有し、基盤となる機能の拡充を図りながら、社会状況を踏まえた、より効果的な市民公益活動の支援や協働促進に努めていただきたい。